

	現行制度		見直し後	
	パートナー型	支援型	新・パートナー型	新・支援型
事業の規模・期間	1案件あたり5年以内で1億円以下	1案件あたり3年以内で2,500万円以下	1案件あたり5年以内で1億円以下	1案件あたり3年以内で1,000万円以下
対象団体 資格要件	開発途上国での国際協力活動の実績を通算で2年以上有すること	国内外での活動実績を2年以上有すること	開発途上国・地域への支援活動経験を2年以上有すること	国内外での活動実績を2年以上有すること
	日本国の法人格を有する団体で、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、大学、その他民間の団体等（民間企業可）	任意団体を含むNGO等の非営利団体、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、大学（学部や研究室を含む）等（民間企業不可）	【現行パートナー型と同じ】 日本国の法人格を有する団体で、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、大学、その他民間の団体等（民間企業可）	【現行支援型と同じ】 任意団体を含むNGO等の非営利団体、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、大学（学部や研究室を含む）等（民間企業不可）  過去に現行パートナー型及び新・パートナー型を実施したことがある団体は応募不可
募集締切時期 募集・選考方法	年2回（6月・12月） ・採択権限は国内事業部が有する ・選考は、提案金額に応じたカテゴリーごとに行なう	年2回（6月・12月） ・採択権限は国内事業部が有する	年2回（6月・12月） ※ 2015年度については第1回は7月 ・採択権限は国内事業部が有する ・選考は、団体の開発途上国・地域への協力活動の支出実績に応じたカテゴリーごとに行なう	年2回（6月・12月） ※ 2015年度については12月のみ ・採択権限は国内機関が有する（国内事業部長合議） ・選考は、国内事業部が作成する実施要領に基づき、国内機関が行なう
複数案件の提案	1回の選考で提案できるのは1団体につき1案件まで	1回の選考で提案できるのは1団体につき1案件まで	1回の選考で提案できるのは1団体につき1案件まで	1回の選考で提案できるのは1団体につき1案件まで
	応募の時点で実施中及び採択案件を4件以上有する団体は応募不可（共同提案含む）	支援型・パートナー型を過去に実施した経験のある団体は応募不可	応募の時点で実施中及び採択案件を3件以上有する団体は応募不可（共同提案含む）	複数案件を実施することは不可（応募の時点で実施中案件を有する場合は、実施中案件終了後に開始することを条件）、また、過去に新・支援型を3案件以上実施したことがある団体は応募不可
不採択案件の 継続提案	同一国かつ同様の内容での応募について、過去に3回不採択となった案件は4回目の応募は不可	同一国かつ同様の内容での応募について、過去に3回不採択となった案件は4回目の応募は不可	【現行パートナー型・支援型と同じ】 同一国かつ同様の内容での応募について、過去に3回不採択となった案件は4回目の応募は不可	【現行パートナー型・支援型と同じ】 同一国かつ同様の内容での応募について、過去に3回不採択となった案件は4回目の応募は不可
提案上限額	直近2年間の支出実績の年平均が、提案する事業概算総額の各年平均（提案する事業費概算総額を事業実施予定年数で割った額）と同額以上であること	・1,000万円以下の提案：制限なし ・1,000万円を超える提案：直近2年間の支出実績の年平均が、提案する事業概算総額の各年平均（提案する事業費概算総額を事業実施予定年数で割った額）と同額以上であること	直近2年間の開発途上国・地域への協力活動の支出実績の年平均額が、提案する事業概算総額の各年平均（提案する事業費概算総額を事業実施予定年数で割った額）と同額以上であること	1,000万円（団体の収入の多様性・団体の肩幅を大きく超えた事業提案になっていないか等については、案件審査項目として確認し、審査結果に反映させる）
共同提案	可	可	可	不可（補強・協力団体は可）
資格審査部署	国内機関	国内機関	国内機関	国内機関
案件審査部署	第1次審査：国内機関・在外事務所・課題部 第2次審査：国内事業部・外部有識者 最終審査：国内事業部	第1次審査：国内機関 第2次審査：在外事務所 最終審査：国内事業部	【現行パートナー型と同じ】 第1次審査：国内機関・在外事務所・課題部 第2次審査：国内事業部・外部有識者 最終審査：国内事業部	国内機関（在外事務所等関連部署のコメントを踏まえることとする）
積算可能な経費	経費積算ガイドラインP7に記載のとおり	経費積算ガイドラインP7に記載のとおり	【現行パートナー型・支援型と同じ】 経費積算ガイドラインP7に記載のとおり	積算可能な経費を限定して経理の簡素化を図ることも視野に入れ、今後検討
終了時評価表の公開	5,000万円を超える案件についてHP上で公開	公開なし	2015年度以降募集する全案件についてHP上で公開	公開なし
国内での事業展開			「日本の地域社会が抱える課題解決にも貢献する活動や開発途上国における経験を日本国内に還元する活動」を含む事業の総額（上限10%）	「日本の地域社会が抱える課題解決にも貢献する活動や開発途上国における経験を日本国内に還元する活動」を含む事業の総額（上限10%）